

令和4年12月14日
観光文化スポーツ部観光復活戦略課

県政記者クラブ報道機関 各位

年明け以降の「全国旅行支援～やまがた旅割キャンペーン～」 の実施について

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける県内観光産業の更なる回復を目的として、「全国旅行支援～やまがた旅割キャンペーン～」を、下記のとおり、年明け以降は割引率等を見直した上で、新たな行動制限が必要な事態が生じないことを前提に、令和5年1月10日（火）から3月31日（金）まで実施することとしましたので、お知らせいたします。

なお、本キャンペーンは、新型コロナウイルス感染症のワクチンを接種済みであること又は検査結果が陰性であることを条件に実施するものです。

本キャンペーンを御利用の際は、感染防止対策を徹底し、「新しい旅のエチケット」をお守りいただきながらお出かけくださいますようお願いいたします。

記

1 実施期間

令和5年1月10日（火）から 令和5年3月31日（金）宿泊（利用）分まで

※ 上記期間の予約受付については、令和4年12月16日（金）開始とします。

予約については、12月16日以降、各宿泊施設又は旅行代理店に直接お申し込みください。ただし、事業者によっては、準備が整い次第の予約受付開始となる場合があります。

※ 12月15日以前に行った1月10日以降の宿泊等の予約については、割引対象外となります。

2 利用条件（変更なし）

- ・ 日本国内にお住まいの方
- ・ 新型コロナウイルスのワクチンを3回接種済み（経過期間不要）※の方又は検査結果が陰性の方

※ ただし、山形県内にお住まいの方の山形県内旅行については、ワクチンを2回接種済み（14日以上経過）の場合も対象とします。

3 割引内容等について（下線部が1月10日以降の変更箇所）

（1）割引内容

- ・ 県内宿泊施設での宿泊又は県内日帰り旅行※において、旅行代金の 20% を割引きます（割引上限額あり）。

※ 本キャンペーンの対象となる宿泊・旅行商品、プランの詳細は、各宿泊施設・旅行代理店にお問い合わせください。

- ・ 県内のクーポン加盟店（観光立寄施設や山形県新型コロナ対策認証飲食店等）で利用可能な地域限定クーポンを発行します（平日・休日の区分によって金額が異なります）。
- ・ 地域限定クーポンは、原則として電子クーポン（旅行者本人のスマートフォンが必要）でのご利用となります。ただし、スマートフォンをお持ちでない等の特段の事情がある場合には、紙クーポンの受取が可能です。
- ・ 詳しくは次のとおりです。

区分	割引率	割引上限額※	地域限定クーポン※ (原則電子クーポン)
平日	20%	最大 3,000 円	2,000 円分
休日		ただし、交通付き宿泊商品の場合 は最大 5,000 円	1,000 円分

※ いずれも一人1泊（日帰りの場合は1旅行）につき

（２）交通付き宿泊商品の取扱い

上記（１）において、割引上限額が一人1泊最大 5,000 円 となる交通付き宿泊商品とは、旅行者の移動のための交通サービスを宿泊商品に含むものをいい、具体的には概ね次のとおりです。

交通種別	基準
航空機	航空機による移動を含むものは全て対象
鉄道	1 乗車で片道 50 キロ以上の有料列車*の利用を含むもの ※ 新幹線やJR特急など、運賃だけでは乗車できない列車
乗合バス	1 乗車で片道 50 キロ以上の利用を含むもの
貸切バス	貸切バスの 2 時間以上の利用を含むもの
タクシー ハイヤー	直線距離で片道 50 キロ以上の利用を含むもの
船舶	離島航路の利用を含むもの

（３）平日・休日の取扱い

本キャンペーンにおける平日・休日の取扱いは次のとおりです。

日帰りの場合	休日・・・土曜日、日曜日、祝日 平日・・・上記以外の日
宿泊の場合	宿泊日とその翌日が、ともに休日（土曜日、日曜日、祝日）の場合に当該宿泊は「休日」扱いとなり、それ以外の場合は「平日」扱いとなります。 ※ したがって、現時点の実施期間の中では、休日扱いとなる宿泊日は毎週土曜日のみとなり、それ以外の宿泊日は全て平日扱いとなります。

(4) 地域限定クーポンの詳細について

- ・ 地域限定クーポンの有効期限は次のとおりです。

区分	有効期限
宿泊	チェックイン日から <u>8日間</u> (チェックイン日を含む)
日帰り	旅行当日から <u>8日間</u> (旅行当日を含む)

- ・ 本キャンペーンの加盟店以外や山形県外では使用できません。
- ・ 電子クーポン、紙クーポンともに1人泊あたりの金額や有効期限は同一です。ただし、電子クーポンは1円単位でのご利用が可能です。紙クーポンは1,000円単位でのご利用となりお釣りは出ません。

4 その他

- ・ 令和4年12月27日(火)までの宿泊(利用)分については、これまでの割引率等(割引率40%、割引上限額5,000円)と変更ありません。
- ・ 令和4年12月28日(水)から令和5年1月9日(月)宿泊(利用)分については、本キャンペーンの対象外となります。
- ・ 新たな行動制限が必要な事態が生じた場合等、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等によっては、事業を停止する場合があります。

5 問合せ先

やまがた旅割コールセンター TEL: 0570-088-190
営業時間 9:30~17:30 (無休)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



担当 山形県観光文化スポーツ部 観光復活戦略課
課長補佐(観光振興担当) 阿部
TEL: 023-630-2372
報道監 観光文化スポーツ部 次長 大泉